

2019年度

事業計画書

社会福祉法人 まこと

- 法人本部
- 特別養護老人ホーム しあわせの家
- ショートステイ しあわせの家
- デイサービスセンター しあわせの家
- 居宅介護支援事業所 しあわせの家

目次

| | | |
|----|------------------------|----|
| 1. | 経営理念 | 1 |
| 2. | 基本方針・具体的目標 | 2 |
| 3. | 運営方針 | 3 |
| 4. | 法人本部事業計画 | 4 |
| 5. | 特別養護老人ホーム しあわせの家 事業計画 | 7 |
| 6. | ショートステイ しあわせの家 事業計画 | 15 |
| 7. | デイサービスセンター しあわせの家 事業計画 | 22 |
| 8. | 居宅介護支援事業所 しあわせの家 事業計画 | 28 |

経営理念

夢あふれるシルバーの輝き

～まことのしあわせを求めて～

高齢になって第一線を退くと、それまで社会、家族のために尽くし、尊敬されてきた人が尊敬されなくなってしまい、輝きを失うことがある。社会福祉法人まことは、ご利用者がこれまで積み重ねてきた人生を大切に、これからの人生を輝かしいものにしようと考えている。社会福祉法人まことに関わる、ご利用者・ご家族・地域の皆様・職員・職員の家族といった全ての人が夢を持って輝き、「まこと」の「しあわせ」を感じることができる場を提供するという使命がある。

基本方針

当法人の基本方針（法人が目指す理想的な姿）は以下の3つとします。

- (1) ホスピタリティの精神を発揮して、社会福祉法人まことに関わるすべての人が「まこと」の「しあわせ」を感じられるようになる。
- (2) 常にご利用者の尊厳を守ることを念頭に置いたサービス提供によって、ご利用者・地域の皆様の信頼を得て、地域福祉の拠点施設としての地位を確立する。
- (3) まことで働く人すべてが、相互に思いやる気持ちを持ち、自己研鑽を重ねることで、職員が働きやすく、やりがいを持てる魅力ある法人となる。

理念・基本方針達成の為の具体的目標

地域において「ホスピタリティ NO1」の法人を目指す

ホスピタリティとは「思いやり」「心からのおもてなし」です。我々の目指す、ホスピタリティNo1とは、思いやり・心からのおもてなしの精神を発揮することで、まことに関わる人々が相互に満足し、それによって信頼関係を高め、共に価値を高めていく「共創」の状態がどこよりも高い状態であるということです。

運営方針

1. 質の高い介護サービスの提供

ご利用者が安心して生活できるようになるために、高い専門性に裏付けられたスキルのもとで、常にご利用者の尊厳を守るという視点のもとに、一人一人のご利用者の個別性に応じた支援を行います。

2. 誠心誠意の対応で信頼を得る

ご利用者・ご家族・地域の皆様から信頼を得られるようになる為に、相手の立場にたって、しっかりと聴き、しっかりと見て、しっかりと心を傾けることを常に意識して、誠心誠意「思いやりの心・おもてなしの心（まごころ）」を持って接します。

3. 地域福祉コミュニティーの創造

介護保険事業者として「高齢者を社会で支える」という責任を自覚して、常に愛情と奉仕の精神で、地域住民が地域内の福祉について主体的な関心を持って、援助を必要とする人々に対して積極的に支援する共同体造りに貢献します。

4. 能力開発と自己改革

常に問題意識（三省「現状で良いか」「改善すべき点はどこか」「どのように改善するか」）を持って、専門的な技術・技能の向上に努めることで能力を開発し、自己を改革することで、より適切、的確な支援ができるようになります。

2019年度 社会福祉法人まこと 法人本部 事業計画書

1. 背景

平成30年度は介護・医療報酬の同時改正が実施され、介護報酬は6年ぶりに0.54%のプラス改定となりました。但し、当法人特養施設においては入所率(入所・利用者の高齢化等による入院日数の増加)が低下することとなりました。

現在介護業界には、介護を必要とする高齢者の増加に対し介護職員の人手不足、職員待遇の改善などの諸問題があげられます。又、福祉業務自体に大きな生産性を見出しづらいのは確かなことであり、かつ介護保険という公的な仕組みであるため費用設定にある程度の制限が設けられること等、さまざまな課題があるのは致し方のないことかもしれません。

しかし、だからこそ効率化を図ってスマート化し、生産性を上げるのが大きな使命であると考えます。個人の価値観が多様化するなか、まこと職員として法人方針に従い目標を実行するという責務があると考えます。

当法人は、これらの課題や地域社会の期待に対して、今年度着工を控えている新規事業(地域密着型介護老人福祉施設の開設)とも連動させながら、法人役職員が一丸となり、法人理念・運営方針の取り組みを進め、より質の高いサービスを提供し、地域に求められる事業所を目指し、各種の取り組みを行いたいと考えています。

2. 基本方針

- * 社会福祉法人まことに関わる全ての人が「まこと」の「しあわせ」を感じられるよう、地域においてホスピタリティ No1 の法人になる。
- * 常にご利用者の尊厳を守ることを念頭に置いたサービス提供によって、ご利用者・ご家族・地域の皆様の信頼を得て、地域福祉の拠点施設としての地位を確立する。
- * 社会福祉法人まことで働く人すべてが、相互に思いやる気持ちを持ち、自己研鑽を重ねることで、職員が働きやすく、やりがいを持てる魅力ある法人になる。

ホスピタリティとは、「思いやり」「心からのおもてなし」です。

我々の目指すホスピタリティ No1 とは、思いやり・心からのおもてなしの精神を発揮することで、社会福祉法人まことに関わる人々が相互に満足し、それによって信頼関係を高め、共に価値を高めていく「共創」の状態がどこよりも高い状態であるということです。

3. 重点取組

- (1) 安定した経営の維持
- (2) サービスの質(接遇)の向上
- (3) 人材育成の推進
- (4) 時代に即した労働環境の整備
- (5) 新規事業開設に向けての調整と推進

4. 重点取組内容

(1) 安定した経営の維持

各事業所の稼働率の向上による収入増加を目指します。又、無駄の排除による経費削減によって安定した経営が出来るようにします。

(2) サービスの質（接遇）の向上

常にご利用者の尊厳を守ることを念頭に置いて、ホスピタリティの精神を発揮した接遇を行い、信頼関係を高めます。また、顧客満足度調査を継続的に実施して顧客の声を反映させる事業運営を展開します。

(3) 人材育成の推進

法人の更なる成長の為に、外部のリーダー研修や法人内の議論を通して、現リーダーの成長及び次世代リーダーの育成に継続して取り組みます。また、人材育成に繋がる人事考課システムの推進・運営に取り組みます。

(4) 時代に即した労働環境の整備

社会問題化している過剰労働やハラスメントを背景に、法令を遵守した労働環境づくりに努めるとともに、最新の機器等を積極的に導入し、職員の負担軽減にも取り組む。

(5) 新規事業開設に向けての調整と推進

四国中央市が実施する第7期介護保険事業計画の基盤整備事業(地域密着型介護老人福祉施設)に申請したところ平成31年3月8日付けにて開設事業者に選定されました。よって、「仮称・特別養護老人ホームしあわせの家(寒川)」の整備・運営に取り組みます。

5. 実施事業

(1) 介護保険サービス事業

- ① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホームしあわせの家）
- ② 短期入所生活介護（ショートステイしあわせの家）
- ③ 通所介護事業（デイサービスセンターしあわせの家）
- ④ 居宅介護支援事業（居宅介護支援事業所しあわせの家）
- ⑤ 地域密着型介護老人福祉施設（仮称・「特別養護老人ホームしあわせの家(寒川)」）
- ⑥ 地域密着型介護老人福祉施設（仮称・「ショートステイしあわせの家(寒川)」）

(2) 介護予防サービス事業

- ① 介護予防短期入所生活介護事業（ショートステイしあわせの家）
- ② 居宅介護支援事業所しあわせの家
- ③ 介護予防短期入所生活介護事業（仮称・「ショートステイしあわせの家(寒川)」）

(3) 総合事業

- ① デイサービスセンターしあわせの家
- ② 居宅介護支援事業所しあわせの家

6. 事業計画

| 年間行事・各種会議 | | |
|-----------|---|--|
| 実施月 | 行事・会議名 | 開催目的 |
| 4月 | 新卒者辞令交付式 法人職員説明会 | 新卒者を迎え入れる 法人理念・運営方針の意味共有と事業計画の内容を 法人職員に周知する |
| 5月 | 評議員会 理事会 防災訓練① 物故者供養祭 | 役員改選、事業及び決算報告 事業及び決算報告 火災における避難誘導訓練（夜間） 当法人に関わりのあった全ての物故者に対して追悼 の意を込めて供養する |
| 6月 | 家族の集い 顧客満足度調査（上半期） 新規事業 | 家族との交流の機会を設ける ご利用者・ご家族の声を運営に反映させる 建築確認申請 |
| 7月 | 新規事業 | 工事公告・入札 |
| 8月 | 花火大会 防災訓練② 新規事業 | 利用者・家族・地域住民との親睦 不審者侵入における対応方法 建築工事開始 |
| 9月 | 敬老会 | 高齢者を敬い表彰する |
| 10月 | 永年勤続表彰式 ストレスチェック 職員満足度調査 | 当法人の発展に尽力したことに対して感謝の意を表 す メンタル不調の早期発見・対応による職員の健康増 進・予防 働きやすい職場作りに向けた職員の意識調査 |
| 11月 | 防災訓練③ | 火災における避難誘導訓練（昼間） |
| 12月 | 育豊祭 餅つき大会 職場環境改善アンケート 顧客満足度調査（下半期） | 公益的活動として、豊岡地区の祭りに参加し、地域 との親睦を深める 伝統的な慣わしを行い、季節感や風情を味わってい ただく 労働環境について職員の意見を拾い改善に繋げる ご利用者・ご家族の声を運営に反映させる |
| 2月 | 防災訓練④ 新規事業 | 地震・津波における避難誘導訓練 建築工事終了 |
| 3月 | 評議員会 理事会 新規事業 | 補正予算、事業計画、予算の各種報告 補正予算、事業計画、予算の各種報告 施設開設 |
| 毎月 | 衛生委員会 主任会 | 職場の労働環境・衛生環境の改善に向けた協議 管理職及び各部署主任による当法人の各種課題の検 討並びに情報共有 |

2019年度

特別養護老人ホーム しあわせの家 事業計画書

1. 運営方針

ご利用者が最期の時を迎えるまで、心穏やかに、安心して日々を過ごし、ご自身が望む生活が少しでも実現できるように、常に問題意識を持って、専門的な技術・技能の向上に努めることはもとより、ご利用者の尊厳を守ることを念頭に置いてホスピタリティの精神を発揮したサービスを提供することで法人理念の実現を目指します。

2. 実践計画

(1) サービスの質の向上

法人の基本方針であるご利用者の尊厳を守ることを念頭に置いたサービス提供によって信頼を得るためには各種サービスの質を向上させなければなりません。サービスの質を向上させるべく以下の項目を実践します。

① 食事ケア

美味しく食事を楽しめることを実現できるよう充実した食事ケアを実践します。

② 口腔ケア

口腔機能が健康に与える影響が大きいことを認識して、専門的な知識の基にご利用者に応じた適切な口腔ケアを実践します。

③ 排泄ケア

プライバシーに入る行為であることを自覚し、高い倫理観を持ちながら、ご利用者個々の排泄状況アセスメントに基づいた適切な排泄ケアを実践します。

④ 入浴ケア

入浴は単に清潔保持だけが目的ではなく、リラックス効果があることも理解した上で、ご利用者の状況に応じた適切な入浴ケアを実践します。

⑤ 移乗・移動ケア

ご利用者の安全・安心及び職員の腰痛予防の為に、専門的な知識・技術の習得に努めることはもとより、最新の福祉用具を有効に活用し充実した移乗・移動ケアを実践します。

⑥ 認知症ケア

認知症であっても、不安なく心穏やかに生活できるよう、専門的な知識の習得に努め、適切な認知症ケアを実践します。

⑦ 褥瘡・拘縮をつくらないケア

ご利用者の身体状況に応じて、専門的な知識に基づいたポジショニング・シーティングに取り組み、褥瘡・拘縮をつくらないケアを実践します。

⑧ 整容・身だしなみへ配慮したケア

ご利用者が快適に生活できるように清潔保持に努めるなど、整容や身だしなみに配慮したケアを実践します。

⑨ 看取り介護

住み慣れた場所で馴染みの人に囲まれて自然な形で最期を迎えることを希望されるご利用者・ご家族に対して充実した看取り介護を実践します。

- ⑩ 睡眠支援
ご利用者の状況に応じて適切に良質な睡眠がとれるよう支援します。
- ⑪ ご利用者の尊厳を守る対人援助技術・接遇マナー
福祉職として必要な対人援助技術の向上及びご利用者に対する接遇マナーの向上に努め、ご利用者の尊厳を守る支援を実践します。
- ⑫ 身体拘束廃止
ご利用者の尊厳を守ることを念頭に行動を抑制するなどの身体拘束は一切行わず身体拘束廃止を実践します。
- ⑬ 高齢者虐待防止
権利擁護の意識を持って、高齢者虐待に該当する行為を一切行わず、高齢者虐待防止を実践します。
- ⑭ 個別性に配慮した余暇活動
生活にハリが持てて生きがい支援に繋がるよう、適切なアセスメントに基づきご利用者のニーズに応じた余暇活動を企画し実践します。
- ⑮ 機能訓練
廃用性機能低下を防ぐために、リハビリ室に特化した機能訓練ではなく生活行為の中でのリハビリという考えのもとで、日常生活行為を増やす支援をします。
- ⑯ 健康管理
ご利用者の変化をいち早く察知できるよう観察力の向上に努め、変化に応じた適切な対応を実践します。また、様々な慢性疾患を持たれているご利用者の内服管理を適切に実践します。
- ⑰ 感染症対策
集団という環境下において感染症が発症すると蔓延する可能性が高いことを認識して、適切に感染症対策を実践します。
- ⑱ 事故防止対策
ご利用者の生活を抑制することなく安心して安全に生活できるよう、適切に事故防止対策を実践します。
- ⑲ 各種記録
記録にはサービス提供の証・情報共有・ケアの分析検証といった目的があるということを認識して、適切に記録を残すことを実践します。

(2) 環境整備

居室・フロアを衛生的な環境に整えることはもとより、最新の設備を配備するなど、ご利用者が快適に生活できるように以下の項目を実践します。

- ① 居室・フロアの環境整備
常に清潔・不潔の区別を意識して衛生的な環境を整えることはもとより、ご利用者の個性に合わせた居室環境作りやベッドメイキングを実践します。
- ② 整理整頓
限られた収納スペースの中で効果的・効率的な整理整頓を実践します。
- ③ 各種設備の充実
老朽化する設備は適宜メンテナンスを行うことはもとより、充実した機能を持つ最新設備の導入を検討し適宜対応します。

(3) 組織体制の確立・ガバナンスの強化

法人理念の実現という目的を達成する為にはしっかりとした土台作りが必要不可欠です。その土台となる組織体制を盤石なものにするべく、以下の項目を実践します。

① 法人理念・運営方針の浸透

法人理念の意味やそこに込められた想い、運営方針の意味を理解して、その理念・方針の下で行動できるようにします。

② 法令遵守

事業の社会的責任を自覚して関係法令の遵守を実践します。

③ 多職種連携及び医療機関との連携

情報共有を密にして各専門職種が連携して目的達成の為に一丸となれるよう実践します。また、医療機関との連携構築に努めます。

④ 各種委員会活動

ご利用者処遇の課題や事業所の課題に対して、意見交換の上で業務標準化・業務効率化を含め最善の対応ができるよう充実した各種委員会活動を実践します。

(4) 人材育成とその確保

経営の質を高める・サービスの質を高めるには「人」なくしては成り立ちません。また、人が育つためのシステムを構築することも重要であり人を確保する為の施策も重要となります。人材育成とその確保に向けて以下の項目を実践します。

① 人材育成教育

新人職員教育・リーダー養成教育等、施設内研修会や外部研修への積極的派遣等を通して人材育成教育を実践します。

② 人事考課システムの構築

職員のやりがい・働き甲斐といったモチベーションアップに繋がるような人事考課システムを構築します。

③ 資格取得支援

向上心を持って専門的な知識や技術の習得を目指す職場風土作りに向けて、資格取得に対する支援を充実させて、資格取得を奨励します。

④ 福利厚生 の 充実

働きやすい職場環境作りの一環として福利厚生 の 充実に努めます。

⑤ メンタルケアの充実

精神的負担が大きい業務であることを踏まえて、ストレスチェックの実施等、職員のメンタルケアを実践します。

⑥ 労務関係制度改革

労務関係制度を見直し職員の待遇改善に向けて取り組みます。

(5) リスクマネジメント

健全な運営のために、リスクマネジメントは重要なテーマです。事業が永続的に継続できるよう、リスクマネジメントとして以下の項目を実践します。

① 防災対策

災害が発生した際のご利用者・職員の安全確保及び事業の存続に向けた防災対策を構築し、万が一に備えます。

② コスト意識の向上

コスト意識を持って、無駄を排除するとともに必要な部分には必要な経費をか

けます。

(6) 地域公益的活動

法人の基本方針である地域福祉の拠点施設としての地位を確立する為には、地域における公益的活動といった地域貢献や広報活動が必要となります。地域拠点施設として認められるよう以下の項目を実践します。

① 公益的活動の継続的な実施

社会福祉法人の責務とされている地域における公益的取り組みを継続実施して地域貢献を実践します。

② 情報公開

事業の情報をご家族との交流の場やホームページ等を通じて公開し透明性のある運営を実践します。

3. 重点取組

- (1) ご利用者の尊厳を守る対人援助技術・接遇マナーの向上
- (2) 多職種連携（施設内）の充実
- (3) 人材育成の推進
- (4) 各種技術の向上（腰痛予防対策）
- (5) 事故（感染症含む）防止活動の充実

4. 重点取組内容

- (1) ご利用者の尊厳を守る対人援助技術・接遇マナーの向上
 - * 対人援助技術習得に向けた施設内研修会の開催並びに外部研修への派遣
 - * 接遇マナー向上に向けた施設内研修会の開催並びに外部研修への派遣
 - * 更に具体的な場面を想定した基本的な対応方法の標準化
 - * 接遇マナー状況アセスメントの実施
 - * 顧客満足度調査による評価
- (2) 多職種連携（施設内）の充実
 - * 情報共有・伝達を徹底するための仕組み作りと実践
 - * 多職種連携（協働）に向けたシステム作りと研修の実施
 - * 各種施設内会議の場での啓発活動
- (3) 人材育成の推進
 - * 人材育成に関する施設内研修会の開催並びに外部研修への派遣
 - * 管理職を中心としたリーダーシップ教育（コンプライアンスの徹底含む）の実施
 - * 教育システムの点検・評価・見直し
 - * 人材育成状況アセスメントの実施
 - * 人事考課制度の適切な運用
- (4) 各種技術の向上（腰痛予防対策）
 - * 各種技術習得に向けた施設内研修会の開催並びに外部研修への派遣
 - * 福祉機器の積極的な導入
 - * 福祉機器活用方法の標準化

- *各種技術の現況アセスメントの実施
- (5) 事故（感染症含む）防止活動の充実
 - *事故防止委員会活動の実践
 - *感染症対策委員会活動の実践
 - *事故防止に向けた職員教育・研修の実施
 - *事故防止マニュアルの見直し・更新・周知

5. 定員

100名

6. 目標稼働率

① 96%

$(100 \times 366 - \text{入院数} \cdot \text{外泊数} \cdot \text{退所} \Rightarrow \text{入所間の空床数}) \div 100 \times 366$

② 年間入院日数 1000日以内

7. 標準的な一日の流れ

出来る限りご利用者個々の生活リズムに合わせたサービスを提供します。

6:00～起床・更衣

7:00～洗顔・整容

7:40～朝食～口腔ケア～排泄

9:30～余暇活動・水分補給

※（シーツ交換・清掃・各種クラブ活動・入浴など）

11:00～ラジオ体操・昼食の準備

12:00～昼食～口腔ケア～排泄

14:30～おやつ・水分補給

排泄介助

余暇活動

※（各種クラブ活動・入浴など）

16:30～ラジオ体操～

16:55～申し送り

17:00～夕食準備

18:00～夕食～口腔ケア～排泄～更衣～臥床

20:00～排泄・巡回

21:00～消灯

22:30～巡回

0:00～排泄・巡回

2:30～巡回

4:00～排泄

8. 施設行事

ご利用者に豊かな生活を送って頂けることを目的として、以下の行事を開催します。

【 年間計画（大きなイベント） 】

季節を感じられ、五感刺激できるような行事やイベントを企画し提供します。

| 月 | イベント名 | 内容・目的 |
|-----|--------|---|
| 4月 | 花見大会 | 桜を鑑賞し春の訪れを感じて頂きます。 |
| 7月 | そうめん流し | 梅雨明けの空の元で季節を楽しんで頂きます。 |
| 8月 | 花火大会 | 地域住民へも案内し屋台も出店するなどして盛大なイベントとして雰囲気を楽しんで頂きます。 |
| 9月 | 敬老会 | ご利用者へ敬意を表し長寿のお祝いをします。 |
| 10月 | 地方祭見物 | 地方祭見物を実施して秋を感じて頂きます。 |
| 12月 | 餅つき大会 | 年の瀬の季節を感じて頂きます。 |
| 1月 | 初詣 | 新しい年を皆で祝い、一年の健康を祈願します |
| 2月 | 節分 | 豆まきを実施して季節を感じて頂きます。 |
| 3月 | ひな祭り | 伝統行事を楽しんで頂きます。 |

【 月間計画 】

定例行事として各種サービスを提供します。

| 内容 | 開催時期 |
|----------|-----------------------|
| 体重測定 | 月初めと中旬の2回 |
| 散髪 | 第一金曜日（希望者のみ） |
| 買い物代行 | 第二・第四火曜日（希望者のみ） |
| 誕生会 | 原則、ご利用者の誕生日当日 |
| 慰問 | 毎月1回（感染症流行時期は施設内企画行事） |
| 傾聴ボランティア | 第二・第四月曜日 |
| 入浴 | 原則として週に2回 |
| シーツ交換 | 週に1回定期的に交換 |

【 サークル活一覧 】

余暇活動の時間を利用して各種サークル活動を提供します。

書道・図工・カラオケ・レクリエーション・茶話会・散歩・ドライブ

【 その他 】

ご利用者の健康管理・安全管理・その他の催しとして実施します。

| 内容 | 開催時期 |
|--------|------------------------|
| 避難訓練 | 年に4回（火災2・地震津波1・不審者侵入1） |
| 物故者供養祭 | 年に1回（5月頃） |
| 家族の集い | 年に1回（6月頃） |
| 予防接種 | 年に1回（流行期） |
| 定期健康診断 | 年に1回（6月～7月） |

9. 職員配置

主な職員の配置状況

| 職種 | 常勤換算後 | 指定基準 |
|---------|-------|------|
| 施設長 | 1名 | 1名 |
| 介護職員 | 55名 | 34名 |
| 看護職員 | 5名 | 3名 |
| 生活相談員 | 4名 | 2名 |
| 介護支援専門員 | 2名 | 1名 |
| 機能訓練指導員 | 1名 | 1名 |
| 医師（嘱託） | 非常勤6名 | 必要数 |
| 管理栄養士 | 1名 | 1名 |

10. 各種委員会・職員会議

サービスの質の向上に向けた情報共有や検討を様々な委員会活動等で実践します。

| 会議名 | 内容 | 開催頻度 |
|------------|--|-----------|
| 主任会 | サービスの質の向上や業務改善等の重要案件について各部署の責任者が集い検討 | 月1回（第2木曜） |
| 入所検討委員会 | 入所申請者の入所順位を検討 | 3・6・9・12月 |
| 衛生委員会 | 労働者の安全・衛生に関して、労働者側・使用者側に産業医・社会保険労務士を交えて検討し法人に上申 | 月1回（第4水曜） |
| 医療的ケア対策委員会 | 喀痰吸引等の介護職員に認められる医療行為に関する検討 | 4・10月 |
| 感染症対策委員会 | 感染症に関わる事項の情報共有及び対策の検討 | 3・6・9・12月 |
| 身体拘束適正化委員会 | 身体拘束に関わる事項の情報共有及び対策の検討 | 2・5・8・11月 |
| 事故防止委員会 | 事故防止に関わる事項の情報共有及び対策の検討 | 3・6・9・12月 |
| 褥瘡対策委員会 | 褥瘡予防に関わる事項の情報共有及び対策の検討 | 1・4・7・10月 |
| 給食委員会 | 食事サービスの向上を目指して各種改善策等の検討 | 月1回（第1水曜） |
| 行事委員会 | 豊かさを感じる日々の実現に向けて各種行事について検討 | 月1回 |
| 広報委員会 | ご家族・地域住民に向けた情報発信として、広報誌・ホームページ等の広報活動について検討 | 1・4・7・10月 |
| グループ会 | 各部署・各グループ単位でのサービスの質の向上や業務改善等を所属職員にて検討 | 月1回 |
| 職員朝礼 | 職員が集い意識統一の上で一日の始まりをスタートさせる場 | 毎日 |
| ケアカンファレンス | 施設サービス計画・個別機能訓練計画・栄養ケア計画の更新時にご利用者の身体状況等についての情報共有及び計画書原案についての検討 | 毎月 |

11. 各種研修会

職員の知識・技術の向上を目的として様々な勉強会や研修会を企画開催します。また、外部研修等にも積極的に職員を参加させスキルアップに繋がります。

※年間研修計画については添付「2019年度 年間研修計画」の通り

2019年度 年間研修計画

特別養護老人ホームしあわせの家・ショートステイしあわせの家
 デイサービスセンターしあわせの家・居宅介護支援事業所しあわせの家

| 実施月 | 研修テーマ | 研修内容 | 担当者・担当部門予定 | 備考 |
|-----|-------------------|---|-----------------------------------|-------|
| 4月 | H31年度法人理念・事業計画報告会 | H31年度法人理念・事業計画の報告・説明を行い、全職員への周知徹底を図り、それに沿ったケアの実践を目指す。 | 理事長・各部門担当者 | |
| 5月 | 研究発表研修 | テーマ（各種介護技術・記録・認知症・マナーなど）を都度定めて研究発表し全体で共有する | デイサービス部 | |
| | 研究発表研修 | テーマ（各種介護技術・記録・認知症・マナーなど）を都度定めて研究発表し全体で共有する | 1階介護部（主任・副主任） | |
| 6月 | 感染症対策研修 | 食中毒の流行時期に食中毒の基本について学び発生の予防に繋げる | 感染症対策委員会 | 年2回必須 |
| | 研究発表研修 | テーマ（各種介護技術・記録・認知症・マナーなど）を都度定めて研究発表し全体で共有する | 2階介護部（主任・副主任） | |
| 7月 | 人材育成研修 | 福祉職としての高い倫理観を習得する | 管理職・相談援助部 | |
| | 虐待防止研修 | 高齢者虐待の基本を学ぶとともに権利擁護意識を高める | 相談援助部 | 年1回必須 |
| 8月 | 外部研修参加報告 | 研修で学んだことを他職員へフィードバックし全体の財産にする | 外部研修参加者 | |
| 9月 | 身体拘束等適正化研修 | 身体拘束の基本を学ぶとともに、権利擁護の意識を高める | 相談援助部 | 年2回必須 |
| | 事故防止研修 | 具体的な事例検討を通じてリスクマネジメントの考え方を学ぶ | 事故防止委員会 | 年2回必須 |
| 10月 | 外部研修 | 創傷ケアセンター出前講座（褥瘡対策） | HITO病院形成外科米田医師 看護師、理学療法士、管理栄養士 | 年1回必須 |
| 11月 | 感染症対策研修 | 施設内で発生が危惧される感染症についての基本知識や対策について学ぶ | 感染症対策委員会 | 年2回必須 |
| | 研究発表研修 | テーマ（各種介護技術・記録・認知症・マナーなど）を都度定めて研究発表し全体で共有する | 1階介護部（主任・副主任） | |
| 12月 | 技術向上研修 | 各職種に必要な技術の向上に努める | 管理職・各主任 | |
| 1月 | 看取り介護研修 | 看取り介護の考え方（死生観等）や具体的な看取り介護の内容について学びメンタルケアに繋げる | 看護部 | 年1回必須 |
| 2月 | 研究発表研修 | テーマ（各種介護技術・記録・認知症・マナーなど）を都度定めて研究発表し全体で共有する | デイサービス部 | |
| | 身体拘束等適正化研修 | 身体拘束の基本を学ぶとともに、権利擁護の意識を高める | 相談援助部 | 年2回必須 |
| 3月 | 事故防止研修 | 具体的な事例検討を通じてリスクマネジメントの考え方を学ぶ | 事故防止委員会 | 年2回必須 |
| | 研究発表研修 | テーマ（各種介護技術・記録・認知症・マナーなど）を都度定めて研究発表し全体で共有する | 2階介護部（主任・副主任） | |
| その他 | 外部研修 | 必要に応じて適宜参加 | | |
| | 新人研修 | 新人職員雇用時に随時実施 | | |

2019年度

ショートステイ しあわせの家 事業計画書

1. 運営方針

ご利用者がその居宅において、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができることはもとより、在宅介護に携わっているご家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的として、ご利用者の尊厳を守ることを念頭に置いてホスピタリティの精神を発揮したサービスを提供することで法人理念の実現を目指します。

2. 実践計画

(1) サービスの質の向上

法人の基本方針であるご利用者の尊厳を守ることを念頭に置いたサービス提供によって信頼を得るためには各種サービスの質を向上させなければなりません。サービスの質を向上させるべく以下の項目を実践します。

① 食事ケア

美味しく食事を楽しめることを実現できるよう充実した食事ケアを実践します。

② 口腔ケア

口腔機能が健康に与える影響が大きいことを認識して、専門的な知識の基にご利用者に応じた適切な口腔ケアを実践します。

③ 排泄ケア

プライバシーに入る行為であることを自覚し、高い倫理観を持ちながら、ご利用者個々の排泄状況アセスメントに基づいた適切な排泄ケアを実践します。

④ 入浴ケア

入浴は単に清潔保持だけが目的ではなく、リラックス効果があることも理解した上で、ご利用者の状況に応じた適切な入浴ケアを実践します。

⑤ 移乗・移動ケア

ご利用者の安全・安心及び職員の腰痛予防の為に、専門的な知識・技術の習得に努めることはもとより、最新の福祉用具を有効に活用し充実した移乗・移動ケアを実践します。

⑥ 認知症ケア

認知症であっても、不安なく心穏やかに生活できるよう、専門的な知識の習得に努め、適切な認知症ケアを実践します。

⑦ 褥瘡・拘縮をつくらないケア

ご利用者の身体状況に応じて、専門的な知識に基づいたポジショニング・シーティングに取り組み、褥瘡・拘縮をつくらないケアを実践します。

⑧ 整容・身だしなみへ配慮したケア

ご利用者が快適に生活できるように清潔保持に努めるなど、整容や身だしなみに配慮したケアを実践します。

⑨ 睡眠支援

ご利用者の状況に応じて適切に良質な睡眠がとれるよう支援します。

⑩ ご利用者の尊厳を守る対人援助技術・接遇マナー

福祉職として必要な対人援助技術の向上及びご利用者に対する接遇マナーの向上に努め、ご利用者の尊厳を守る支援を実践します。

- ⑪ 身体拘束廃止
ご利用者の尊厳を守ることを念頭に行動を抑制するなどの身体拘束は一切行わず身体拘束廃止を実践します。
- ⑫ 高齢者虐待防止
権利擁護の意識を持って、高齢者虐待に該当する行為を一切行わず、高齢者虐待防止を実践します。
- ⑬ 個別性に配慮した余暇活動
生活にハリが持てて生きがい支援に繋がるよう、適切なアセスメントに基づきご利用者のニーズに応じた余暇活動を企画し実践します。
- ⑭ 機能訓練
廃用性機能低下を防ぐために、リハビリ室に特化した機能訓練ではなく生活行為の中でのリハビリという考えのもとで、日常生活行為を増やす支援をします。
- ⑮ 健康管理
ご利用者の変化をいち早く察知できるよう観察力の向上に努め、変化に応じた適切な対応を実践します。また、様々な慢性疾患を持たれているご利用者の内服管理を適切に実践します。
- ⑯ 感染症対策
集団という環境下において感染症が発症すると蔓延する可能性が高いことを認識して、適切に感染症対策を実践します。
- ⑰ 事故防止対策
ご利用者の生活を抑制することなく安心して安全に生活できるよう、適切に事故防止対策を実践します。
- ⑱ 各種記録
記録にはサービス提供の証・情報共有・ケアの分析検証といった目的があるということを認識して、適切に記録を残すことを実践します。
- ⑲ 送迎
安全に配慮し適切な運転技術・運転マナーによりご利用者が安心できる送迎を実施します。

(2) 環境整備

居室・フロアを衛生的な環境に整えることはもとより、最新の設備を配備するなど、ご利用者が快適に生活できるように以下の項目を実践します。

- ① 居室・フロアの環境整備
常に清潔・不潔の区別を意識して衛生的な環境を整えることはもとより、ご利用者の個性に合わせた居室環境作りやベッドメイキングを実践します。
- ② 整理整頓
限られた収納スペースの中で効果的・効率的な整理整頓を実践します。
- ③ 各種設備の充実
老朽化する設備は適宜メンテナンスを行うことはもとより、充実した機能を持つ最新設備の導入を検討し適宜対応します。

(3) 組織体制の確立・ガバナンスの強化

法人理念の実現という目的を達成する為にはしっかりとした土台作りが必要不可欠です。その土台となる組織体制を盤石なものにするべく、以下の項目を実践します。

- ① 法人理念・運営方針の浸透
法人理念の意味やそこに込められた想い、運営方針の意味を理解して、その理念・方針の下で行動できるようにします。
- ② 法令遵守
事業の社会的責任を自覚して関係法令の遵守を実践します。
- ③ 多職種連携及び関係機関との連携
情報共有を密にして各専門職種が連携して目的達成の為に一丸となれるよう実践します。また、市内の各居宅介護支援事業所及び医療機関との連携構築に努めます。
- ④ 各種委員会活動
ご利用者処遇の課題や事業所の課題に対して、意見交換の上で業務標準化・業務効率化を含め最善の対応ができるよう充実した各種委員会活動を実践します。

(4) 人材育成とその確保

経営の質を高める・サービスの質を高めるには「人」なくしては成り立ちません。また、人が育つためのシステムを構築することも重要であり人を確保する為の施策も重要となります。人材育成とその確保に向けて以下の項目を実践します。

- ① 人材育成教育
新人職員教育・リーダー養成教育等、施設内研修会や外部研修への積極的派遣等を通して人材育成教育を実践します。
- ② 人事考課システムの構築
職員のやりがい・働き甲斐といったモチベーションアップに繋がるような人事考課システムを構築します。
- ③ 資格取得支援
向上心を持って専門的な知識や技術の習得を目指す職場風土作りに向けて、資格取得に対する支援を充実させて、資格取得を奨励します。
- ④ 福利厚生 の 充実
働きやすい職場環境作りの一環として福利厚生 の 充実に努めます。
- ⑤ メンタルケアの充実
精神的負担が大きい業務であることを踏まえて、ストレスチェックの実施等、職員のメンタルケアを実践します。
- ⑥ 労務関係制度改革
労務関係制度を見直し職員の待遇改善に向けて取り組みます。

(5) リスクマネジメント

健全な運営のために、リスクマネジメントは重要なテーマです。事業が永続的に継続できるよう、リスクマネジメントとして以下の項目を実践します。

- ① 防災対策
災害が発生した際のご利用者・職員の安全確保及び事業の存続に向けた防災対策を構築し、万が一に備えます。
- ② コスト意識の向上

コスト意識を持って、無駄を排除するとともに必要な部分には必要な経費をかけます。

3. 重点取組

- (1) ご利用者の尊厳を守る対人援助技術・接遇マナーの向上
- (2) 多職種連携（施設内）の充実
- (3) 人材育成の推進
- (4) 各種技術の向上（腰痛予防対策）
- (5) 事故（感染症含む）防止活動の充実
- (6) 安定した経営の維持

4. 重点取組内容

- (1) ご利用者の尊厳を守る対人援助技術・接遇マナーの向上
 - * 対人援助技術習得に向けた施設内研修会の開催並びに外部研修への派遣
 - * 接遇マナー向上に向けた施設内研修会の開催並びに外部研修への派遣
 - * 更に具体的な場面を想定した基本的な対応方法の標準化
 - * 接遇マナー状況アセスメントの実施
 - * 顧客満足度調査による評価
- (2) 多職種連携（施設内）の充実
 - * 情報共有・伝達を徹底するための仕組み作りと実践
 - * 多職種連携（協働）に向けたシステム作りと研修の実施
 - * 各種施設内会議の場での啓発活動
- (3) 人材育成の推進
 - * 人材育成に関する施設内研修会の開催並びに外部研修への派遣
 - * 管理職を中心としたリーダーシップ教育（コンプライアンスの徹底含む）の実施
 - * 教育システムの点検・評価・見直し
 - * 人材育成状況アセスメントの実施
 - * 人事考課制度の適切な運用
- (4) 各種技術の向上（腰痛予防対策）
 - * 各種技術習得に向けた施設内研修会の開催並びに外部研修への派遣
 - * 福祉機器の積極的な導入
 - * 福祉機器活用方法の標準化
 - * 各種技術の現況アセスメントの実施
- (5) 事故（感染症含む）防止活動の充実
 - * 事故防止委員会活動の実践
 - * 感染症対策委員会活動の実践
 - * 事故防止に向けた職員教育・研修の実施
 - * 事故防止マニュアルの見直し・更新・周知
- (6) 安定した経営の維持
 - * 居宅介護支援事業所の介護支援専門員との情報交換
 - * 地域ニーズアセスメント
 - * 入所申請者の在宅生活状況の確認とニーズ把握
 - * サービス担当者会の参加
 - * 介護相談

5. 定員
20名

6. 目標稼働率
全ての空床を含めた実総数に対して 90%

7. 標準的な一日の流れ

出来る限りご利用者個々の生活リズムに合わせたサービスを提供します。

- 6:00～起床・更衣
- 7:00～洗顔・整容
- 7:40～朝食～口腔ケア～排泄
- 9:30～余暇活動・水分補給
※(シーツ交換・清掃・各種クラブ活動・入浴など)
- 11:00～ラジオ体操・昼食の準備
- 12:00～昼食～口腔ケア～排泄
- 14:30～おやつ・水分補給
排泄介助
余暇活動
※(各種クラブ活動・入浴など)
- 16:30～ラジオ体操～
- 16:55～申し送り
- 17:00～夕食準備
- 18:00～夕食～口腔ケア～排泄～更衣～臥床
- 20:00～排泄・巡回
- 21:00～消灯
- 22:30～巡回
- 0:00～排泄・巡回
- 2:30～巡回
- 4:00～排泄

8. 施設行事

ご利用者に豊かな生活を送って頂けることを目的として、以下の行事を開催します。

【 年間計画(大きなイベント) 】

季節を感じられ、五感刺激できるような行事やイベントを企画し提供します。

| 月 | イベント名 | 内容・目的 |
|-----|--------|---|
| 4月 | 花見大会 | 桜を鑑賞し春の訪れを感じて頂きます。 |
| 7月 | そうめん流し | 梅雨明けの空の元で季節を楽しんで頂きます。 |
| 8月 | 花火大会 | 地域住民へも案内し屋台も出店するなどして盛大なイベントとして雰囲気を楽しんで頂きます。 |
| 9月 | 敬老会 | ご利用者へ敬意を表し長寿のお祝いをします。 |
| 10月 | 地方祭見物 | 地方祭見物を実施して秋を感じて頂きます。 |
| 12月 | 餅つき大会 | 年の瀬の季節を感じて頂きます。 |
| 1月 | 初詣で | 新しい年を皆で祝い、一年の健康を祈願します |
| 2月 | 節分 | 豆まきを実施して季節を感じて頂きます。 |
| 3月 | ひな祭り | 伝統行事を楽しんで頂きます。 |

【 月間計画 】

定例行事として各種サービスを提供します。

| 内容 | 開催時期 |
|----------|-----------------------|
| 散髪 | 第一金曜日（希望者のみ） |
| 買い物代行 | 第一・第三火曜日（希望者のみ） |
| 慰問 | 毎月1回（感染症流行時期は施設内企画行事） |
| 傾聴ボランティア | 第一・第三月曜日 |
| 入浴 | 原則として週に2回 |
| シーツ交換 | 週に1回定期的に交換 |

【 サークル活一覧 】

余暇活動の時間を利用して各種サークル活動を提供します。

書道・図工・カラオケ・レクリエーション・茶話会・散歩・ドライブ

【 その他 】

ご利用者の安全管理・その他の催しとして実施します。

| 内容 | 開催時期 |
|--------|------------------------|
| 避難訓練 | 年に4回（火災2・地震津波1・不審者侵入1） |
| 物故者供養祭 | 年に1回（5月頃） |

9. 職員配置（※本体施設含）

主な職員の配置状況

| 職種 | 常勤換算後 | 指定基準 |
|---------|-------|------|
| 施設長 | 1名 | 1名 |
| 介護職員 | 55名 | 40名 |
| 看護職員 | 5名 | 3名 |
| 生活相談員 | 4名 | 2名 |
| 介護支援専門員 | 2名 | 1名 |
| 機能訓練指導員 | 1名 | 1名 |
| 医師（嘱託） | 非常勤6名 | 必要数 |
| 管理栄養士 | 1名 | 1名 |

10. 各種委員会・職員会議

サービスの質の向上に向けた情報共有や検討を様々な委員会活動等で実践します。

| 会議名 | 内容 | 開催頻度 |
|------------|---|-----------|
| 主任会 | サービスの質の向上や業務改善等の重要案件について各部署の責任者が集い検討 | 月1回（第2木曜） |
| 衛生委員会 | 労働者の安全・衛生に関して、労働者側・使用者側に産業医・社会保険労務士を交えて検討し法人に上申 | 月1回（第4水曜） |
| 感染症対策委員会 | 感染症に関わる事項の情報共有及び対策の検討 | 3・6・9・12月 |
| 身体拘束適正化委員会 | 身体拘束に関わる事項の情報共有及び対策の検討 | 2・5・8・11月 |
| 事故防止委員会 | 事故防止に関わる事項の情報共有及び対策の検討 | 3・6・9・12月 |
| 褥瘡対策委員会 | 褥瘡予防に関わる事項の情報共有及び対策の検討 | 1・4・7・10月 |
| 給食委員会 | 食事サービスの向上を目指して各種改善策等の検討 | 月1回（第1水曜） |
| 行事委員会 | 豊かさを感じる日々の実現に向けて各種行事について検討 | 月1回 |
| 広報委員会 | ご家族様・地域住民に向けた情報発信として、広報誌・ホームページ等の広報活動について検討 | 1・4・7・10月 |
| グループ会 | 各部署・各グループ単位でのサービスの質の向上や業務改善等を所属職員にて検討 | 月1回 |
| 職員朝礼 | 職員が集い意識統一の上で一日の始まりをスタートさせる場 | 毎日 |
| ケアカンファレンス | 居宅サービス計画・短気入所計画の更新時にご利用者の身体状況等についての情報共有及び計画書原案についての検討 | 毎月 |

11. 各種研修会

職員の知識・技術の向上を目的として様々な勉強会や研修会を企画開催します。また、外部研修等にも積極的に職員を参加させスキルアップに繋がります。

※年間研修計画については添付「2019年度 年間研修計画」の通り

2019年度

デイサービスセンター しあわせの家 事業計画書

1. 運営方針

ご利用者がその居宅において、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指すことはもとより、社会的孤立感の解消や在宅介護に携わっているご家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的として、ご利用者の尊厳を守ることを念頭に置いてホスピタリティの精神を発揮したサービスを提供することで法人理念の実現を目指します。

2. 実践計画

(1) サービスの質の向上

法人の基本方針であるご利用者の尊厳を守ることを念頭に置いたサービス提供によって信頼を得るためには各種サービスの質を向上させなければなりません。サービスの質を向上させるべく以下の項目を実践します。

① 食事ケア

美味しく食事を楽しめることを実現できるよう充実した食事ケアを実践します。

② 口腔ケア

口腔機能が健康に与える影響が大きいことを認識して、専門的な知識の基にご利用者に応じた適切な口腔ケアを実践します。

③ 排泄ケア

プライバシーに入る行為であることを自覚し、高い倫理観を持ちながら、ご利用者個々の排泄状況アセスメントに基づいた適切な排泄ケアを実践します。

④ 入浴ケア

入浴は単に清潔保持だけが目的ではなく、リラックス効果があることも理解した上で、ご利用者の状況に応じた適切な入浴ケアを実践します。

⑤ 移乗・移動ケア

ご利用者の安全・安心及び職員の腰痛予防の為に、専門的な知識・技術の習得に努めることはもとより、最新の福祉用具を有効に活用し充実した移乗・移動ケアを実践します。

⑥ 認知症ケア

認知症であっても、不安なく心穏やかに利用できるよう、専門的な知識の習得に努め、適切な認知症ケアを実践します。

⑦ ご利用者の尊厳を守る対人援助技術・接遇マナー

福祉職として必要な対人援助技術の向上及びご利用者に対する接遇マナーの向上に努め、ご利用者の尊厳を守る支援を実践します。

⑧ 高齢者虐待・身体拘束防止

権利擁護の意識を持って、身体拘束をはじめとする高齢者虐待に該当する行為を一切行わず、高齢者虐待・身体拘束防止を実践します。

- ⑨ 個別性に配慮した余暇活動
生活にハリが持たせて生きがい支援に繋がるよう、適切なアセスメントに基づきご利用者のニーズに応じた余暇活動を企画し実践します。
- ⑩ 機能訓練
廃用性機能低下を防ぐために、ご利用者個々のニーズに応じた個別機能訓練並びにアクティビティ活動を実践します。
- ⑪ 健康管理
ご利用者の変化をいち早く察知できるよう観察力の向上に努め、変化に応じた適切な対応を実践します。また、様々な慢性疾患を持たれているご利用者の内服管理を適切に実践します。
- ⑫ 送迎
安全に配慮し適切な運転技術・運転マナーによりご利用者が安心できる送迎を実践します。
- ⑬ 感染症対策
集団という環境下において感染症が発症すると蔓延する可能性が高いことを認識して、適切に感染症対策を実践します。
- ⑭ 事故防止対策
ご利用者が安心してご利用できるよう、適切に事故防止対策を実践します。
- ⑮ 各種記録
記録にはサービス提供の証・情報共有・ケアの分析検証といった目的があるということを認識して、適切に記録を残すことを実践します。

(2) 環境整備

フロアを衛生的な環境に整えることはもとより、最適な設備を整え、ご利用者が快適にご利用できるように以下の項目を実践します。

- ① フロアの環境整備
常に清潔・不潔の区別を意識して衛生的な環境を整えます。
- ② 整理整頓
限られた収納スペースの中で効果的・効率的な整理整頓を実践します。
- ③ 各種設備の充実
老朽化する設備は適宜メンテナンスを行うことはもとより、充実した機能を持つ設備の導入を検討し適宜対応します。

(3) 組織体制の確立・ガバナンスの強化

法人理念の実現という目的を達成する為にはしっかりと土台作りが必要不可欠です。その土台となる組織体制を盤石なものにするべく、以下の項目を実践します。

- ① 法人理念・運営方針の浸透
法人理念の意味やそこに込められた想い、運営方針の意味を理解して、その理念・方針の下で行動できるようにします。
- ② 法令遵守
事業の社会的責任を自覚して関係法令の遵守を実践します。
- ③ 多職種連携及び居宅介護支援事業所との連携
情報共有を密にして各専門職種が連携して目的達成の為に一丸となれるよう

実践します。また、市内の各居宅介護支援事業所との連携構築に努めます。

(4) 人材育成とその確保

経営の質を高める・サービスの質を高めるには「人」なくしては成り立ちません。また、人が育つためのシステムを構築することも重要であり人を確保する為の施策も重要となります。人材育成とその確保に向けて以下の項目を実践します。

① 人材育成教育

新人職員教育・リーダー養成教育等、施設内研修会や外部研修への積極的派遣等を通して人材育成教育を実践します。また、新人職員教育においては同じように教育できるように指導方法をマニュアル化していきます。

② 人事考課システムの構築

職員のやりがい・働き甲斐といったモチベーションアップに繋がるような人事考課システムを構築します。

③ 資格取得支援

向上心を持って専門的な知識や技術の習得を目指す職場風土作りに向けて、資格取得に対する支援を充実させて、資格取得を奨励します。

④ 福利厚生の充実

働きやすい職場環境作りの一環として福利厚生の充実に努めます。

⑤ メンタルケアの充実

精神的負担が大きい業務であることを踏まえて、ストレスチェックの実施等、職員のメンタルケアを実践します。

⑥ 労務関係制度改革

労務関係制度を見直し職員の待遇改善に向けて取り組みます。

(5) リスクマネジメント

健全な運営のために、リスクマネジメントは重要なテーマです。事業が永続的に継続できるよう、リスクマネジメントとして以下の項目を実践します。

① 防災対策

災害が発生した際のご利用者・職員の安全確保及び事業の存続に向けた防災対策を構築し、万が一に備えます。

② コスト意識の向上

コスト意識を持って、無駄を排除するとともに、必要な部分には必要な経費をかけます。

3. 重点取組

- (1) ご利用者の尊厳を守る対人援助技術・接遇マナーの向上
- (2) 人材育成の推進
- (3) サービス内容の充実
- (4) 安定した経営の維持

4. 重点取組内容

- (1) ご利用者の尊厳を守る対人援助技術・接遇マナーの向上
 - * 対人援助技術習得に向けた施設内研修会の開催並びに外部研修への派遣
 - * 接遇マナー向上に向けた施設内研修会の開催並びに外部研修への派遣

- * 不適切な対応基準を明確にして基本的な対応方法の標準化
- * 接遇マナー状況アセスメントの実施
- * 顧客満足度調査による評価

(2) 人材育成の推進

- * 人材育成に関する施設内研修会の開催並びに外部研修への派遣
- * 管理職を中心とした主任・副主任に対するリーダーシップ教育の実施
- * 教育システムの点検・評価・見直し
- * 人材育成状況アセスメントの実施
- * 人事考課制度の適切な運用
- * 新規採用者への新人教育（法人理念・運営方針の浸透）

(3) サービス内容の充実

- * 余暇活動の充実（プログラム種類の企画・立案・実践）
- * 機能訓練の充実（プログラム種類の企画・立案・実践）
- * ご利用者ニーズアセスメントの実施
- * 顧客満足度調査の実施

(4) 安定した経営の維持

- * 居宅介護支援事業所の介護支援専門員との情報交換・PR活動
- * 地域ニーズアセスメント及び老人会等へのPR活動
- * サービス担当者会の参加
- * 介護相談

5. 定員

35名

6. 目標稼働率

80% 28名/日

7. 一日の流れ

- 9:30～（迎え）センター到着
- 9:40～バイタル測定・本日の予定・リズム体操
- 10:00～入浴（普通浴・特浴・足浴）、機能訓練
水分補給・余暇活動（主に創作活動）
- 12:00～昼食・休憩
- 13:00～余暇活動
身体を使うレクリエーション・カラオケ・水分補給・機能訓練
- 15:00～おやつ
- 15:15～余暇活動
頭を使ったレクリエーション
- 16:20～リズム体操
- 16:40～（送り）センター発

8. 行事予定

【 年間計画 】

| 月 | イベント名 |
|-----|-------------------------|
| 4月 | お花見、買物 |
| 5月 | バラ園見物、外食 |
| 6月 | 菖蒲・あじさい観賞、買い物 |
| 7月 | 七夕飾り、そうめん流し |
| 8月 | すいか割り大会、花火大会、買い物 |
| 9月 | 敬老会 |
| 10月 | 運動会、地方祭見物、買い物 |
| 11月 | 焼き芋大会、ドライブ（紅葉）、外食 |
| 12月 | クリスマス会、忘年会、餅つき大会、買い物 |
| 1月 | 初詣、書初め |
| 2月 | 節分、バレンタインデー（おやつ作り）、買い物 |
| 3月 | ひな祭り（お茶会）、ホワイトデー（おやつ作り） |

【 月間計画 】

定例行事として各種サービスを提供します。

| 内容 | 開催時期 |
|-----------|--------|
| 整体師マッサージ | 毎週火・金 |
| PTによる体操レク | 毎週1回 |
| 誕生会 | 毎月2回 |
| 慰問 | 毎月1回以上 |
| 実演食 | 毎月1回 |
| 特別メニュー | 毎月1回 |

9. 職員配置

主な職員の配置状況

| 職種 | 常勤換算後 | 指定基準 |
|---------|-------|------|
| 管理者 | 1名 | 1名 |
| 介護職員 | 8名 | 5名 |
| 看護職員 | 2名 | 1名 |
| 生活相談員 | 1名 | 1名 |
| 機能訓練指導員 | 1名 | なし |

10. 各種委員会・職員会議

サービスの質の向上に向けた情報共有や検討を様々な委員会活動等で実践します。

| 会議名 | 内容 | 開催頻度 |
|---------|---|-----------|
| 主任会 | サービスの質の向上や業務改善等の重要案件について各部署の責任者が集い検討 | 月1回（第2木曜） |
| 運営会議 | デイサービス事業所の運営における課題や改善点について管理職が集い検討 | 月1回（第2月曜） |
| 衛生委員会 | 労働者の安全・衛生に関して、労働者側・使用者側に産業医・社会保険労務士を交えて検討し法人に上申 | 月1回（第4水曜） |
| 給食委員会 | 食事サービスの向上を目指して各種改善策等の検討 | 月1回（第1水曜） |
| 事故防止委員会 | 事故防止に関わる事項の情報共有及び対策の検討 | 3・6・9・12月 |
| 広報委員会 | ご家族様・地域住民に向けた情報発信として、広報誌・ホームページ等の広報活動について検討 | 1・4・7・10月 |
| グループ会 | 各部署・各グループ単位でのサービスの質の向上や業務改善等を所属職員にて検討 | 月1回（第1水曜） |
| 職員朝礼 | 職員が集い意識統一の上で一日の始まりをスタートさせる場 | 毎日 |

11. 各種研修会

職員の知識・技術の向上を目的として様々な勉強会や研修会を企画開催します。また、外部研修等にも積極的に職員を参加させスキルアップに繋がります。

※年間研修計画については特養「2019年度 年間研修計画」の通り